

第44回埼玉県サッカー少年団大会西部地区予選 実施要項

1. 目的 サッカーを通して少年の心身の健全な発達と技術の向上ならびに友情を深めるとともにリスペクトの精神を養う。
2. 主催 (公財) 埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団 (公財) 埼玉県サッカー協会
埼玉県教育委員会
3. 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会 埼玉県第4種少年サッカー連盟
4. 運営 埼玉西部地区少年サッカー連絡協議会
5. 期日 平成27年12月6日(日)、19日(土)、予備日20日(日)
6. 参加資格 (1) 2015年度埼玉県スポーツ少年団に登録済のチームであること
(2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、13歳未満の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること
(3) スポーツ少年団登録に併せて異なるチーム所属として(公財)日本サッカー協会第4種登録済の選手は、第4種登録チームの所属選手で、参加しなければならない。
(4) 転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
(5) 同一団体による複数チームのエントリーについて上限を2チームとし、次の要件を充足している場合にあってはこれを認めることとする。
 - 1 スポーツ少年団に登録済の6年生が当該チームに21名以上在籍していること
 - 2 それぞれのチームに6年生がエントリーされていること
 - 3 本大会の全ての試合(地区予選から中央大会)においてチーム間の移動をしないこと
 - 4 指導者(代表者を除く)はそれぞれのチームを兼務しないこと
(6) 参加にあたっては、西部地区の指定する日時までに、スポーツ少年団登録用紙(1号・2号・3号各用紙)と、エントリー表の確認を受けていること
7. 会場 西部地区各グラウンド ※別紙参照
8. 競技方法 (1) トーナメント戦により、中央大会に出場する10チームを選出し、代表証を授与する。
(2) 試合時間は40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。規定の競技時間内に勝敗が決しない場合はPK戦により決定する。
ただし、県大会の代表決定戦となる4回戦のみ10分(5分ハーフ)の延長戦を1回行い、なお決しない場合はPK戦により決定する。
9. 競技規則 公益財団法人日本サッカー協会競技規則2015/2016
10. 選手交代 登録選手(20名以内)の範囲で再交代を認める。
11. 使用球 公認4号球とし、両チーム持ち寄り主審が決定する。
12. 服装 登録されたユニフォームを着用する。
ポイント取替え式のスパイクの使用は認めない。
13. 競技場 縦80m・横50mを標準とし10mの範囲内で伸縮を認める。
14. 代表権 上位10チームが県中央大会へ出場することができる。
15. 県大会 1月17日(日) 1回戦 川越運動公園陸上競技場、与野八王子グラウンド他
24日(日) 2・3回戦 埼玉スタジアム第2・3グラウンド
2月7日(日) 準決勝・決勝
代表者会議 平成28年1月9日(土) 与野本町コミュニティセンター 18:30